

1. 適用規則 2021～2024国際セーリング競技規則(RRS)

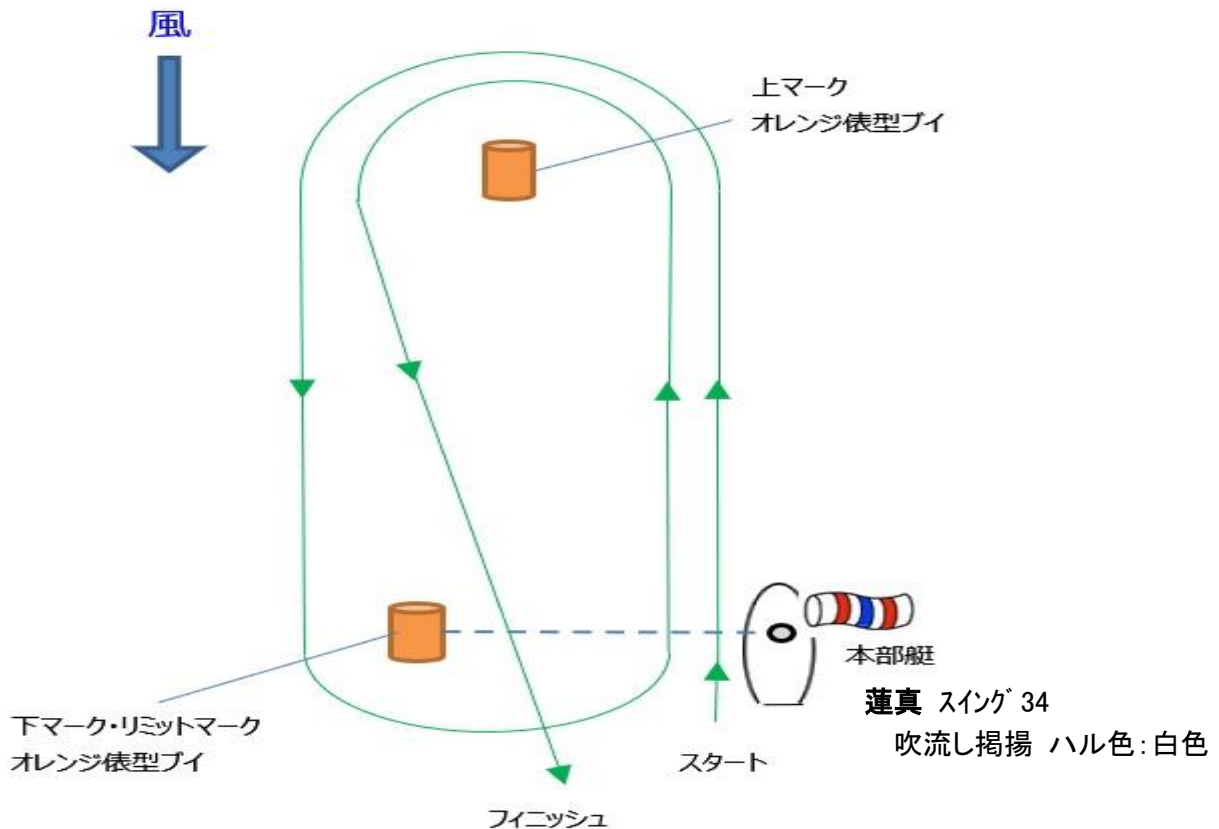
実施要項 本帆走指示書

2. 競技者への通告 競技者への通告は、出艇申告時に鬼崎・四日市ヨットクラブハウスの設置された公式掲示板に掲示される。スタート以降は、鬼崎ヨットクラブハウスの設置された掲示板のみを公式掲示板とする。

3. レースエリア 鬼崎沖

4. コース スタート ⇒ 風上マーク ⇒ 風下マーク ⇒ 風上マーク ⇒ フィニッシュ

本部船【蓮真 スイング 34】は風上マークを最初に投下し風下マーク(リミットマークを兼ねる)を設置し、最後にスタートラインを設定する。尚、風上マークは本部艇以外の艇が設置することもある。



5. スタート 6月16日(日) 10時25分予告信号(10時30分スタート)

6. スタートライン スターボードの端となる本部艇マストと下マークであるオレンジ俵型ブイとの間とする。

7. スタート信号

予告信号(5 分前)	OYC旗の掲揚	音響信号	1 声
準備信号(4 分前)	I旗の掲揚	音響信号	1 声
1 分前	準備信号の降下	音響信号	長音1声
スタート	OYC旗の降下	音響信号	1 声

※ このレースは、最初のスタートからラウンド・アン・エンド規則を適用する。

8. リコール リコールは、X旗を掲げ 音響信号1 声を発する。このX旗の掲揚時間は 15 分間または全ての艇がリコールを解消するまでの何れか早いほうとする。

9. ゼネラルリコール ゼネラルリコールは、第1代表旗を掲げ 音響信号2 声を発する。

ゼネラルリコール後の新しい予告信号は、第1代表旗降下後1分とする。

10. フィニッシュ フィニッシュラインは、本部艇のマストと下マークであるオレンジ俵型ブイの間とする。

11. スタート後のコース短縮

スタート後コース短縮をすることがある。

コース短縮は、音響信号1 声と共に S 旗を掲揚するほか 無線で告知される。

この場合、S旗を掲揚した本部艇のマストとトップ艇が次に回航すべきマークの間をフィニッシュラインとし、流し込んでフィニッシュとする。

12. ペナルティー 本レースでは規則 44.2(ペナルティーの解消)を次のように変更する。

720 度回転を 360 度回転に置き換える。

規則 31.2 または 44.1 に基づきペナルティーを履行した艇は、フィニッシュ後出来るだけ早くレース委員会に届けなければならない。

13. タイムリミット 6月16日15時(スタート時間にかかわらず) 但し、トップ艇フィニッシュ後 120 分とする。

14. 抗議と救済の要求 抗議または救済は抗議締切り時間内にレース委員会に申し入れしなければならない。

抗議締切り時間は最終艇がフィニッシュした後、30分とする。

これは、規則 61.3 を変更している。

15. 安全規定 レースからリタイアした艇は、出来るだけ早く本部艇に伝えなければならない。

16. 本部艇の標識 本部艇は、吹流しを掲揚している。

17. マーク 上マークおよび下マークは、オレンジ俵型ブイとし、何れも反時計廻りとする。

18. 責任の否認 競技者は、完全に自己のリスクで本レースに参加している。主催団体は、レース前、レース中またはレース後と関連して受けた物的損傷または個人の発病・怪我・死亡等に対する一切の責任を否認する。

19. 保険 参加艇は、有効なヨット賠償責任保険に加入していなければならない。

20. その他 参加艇は、アマチュア無線(432. 90MHz)を常時ワッチし、必要時に応答できること。
参加艇は、出艇申告書に記載された携帯電話を、常時使用可能な状態で搭載すること。

不明な点は鬼崎ヨットクラブレース委員会まで、お問い合わせ下さい。当日は、0830 よりOYCクラブハウス待機しています。

鬼崎ヨットクラブレース委員会

副委員長 柴田 (090-8533-7486)

副委員長 大滝 (090-5459-5202)

クラブハウス Tel 0569-42-0533